

仕 様 書

1 業務名

中央卸売市場産業廃棄物収集運搬処分業務

2 業務目的

札幌市中央卸売市場で発生する産業廃棄物の収集運搬及び処分を目的とする。

3 履行場所

札幌市中央区北12条西20丁目 札幌市中央卸売市場

4 業務対象及び年間排出量(予定)

業務対象	年間排出量(予定)	備考
廃プラスチック(選別)	310m ³	※廃プラスチック(選別)とは、素材、形状等により、既に分別・集積されている廃プラスチックであり、廃プラスチック(混合)とは、それ以外のプラスチックを指す。
廃プラスチック(混合)	270m ³	
廃金属	30m ³	
廃ガラス・陶磁器類	1m ³	
廃蛍光管	110kg	
廃乾電池	500kg	

※ 年間排出量は予定数量であり、収集運搬処理数量は変動することがある。

5 業務の履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

なお、市場敷地内における収集運搬は原則市場開市日に、市場業務に支障のないよう行うものとする(令和5年及び令和6年休開市日カレンダーは別紙のとおり。令和6年については、令和5年10月ごろ確定するため変更となる可能性がある)。

ただし、令和5年12月31日及び令和6年1月4日については、搬出量の状態により、委託者が収集運搬を指示する場合がある。

6 業務の原則

原則として午前7時から午後3時までに完了すること。また、廃棄物に多少の汚損が見られたとしても、形状が大幅に変化している状態ではない限りは収集運搬処分すること。

7 搬出量の確認

搬出量の確認については、受託者確認書を作成し、本市職員又は警備員、廃棄物分別指導員のいずれかの確認(サイン可)を受けること。

8 安全の確保

受託者は、業務の実施にあたり常に作業現場の保安の確保に努めるとともに施設損壊等の事故防止に留意すること。なお、受託者の責による事由により生じた事故等は、一切を受託者の責任において処理すること。

9 環境負荷の低減に関する事項

本業務の履行においては、委託者である札幌市が推進する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) 成果品に紙を使用する場合、古紙を使用し、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とする。
- (3) 本業務において使用する商品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転に心がけること。

10 一般的事項

- (1) 業務に従事する者は、常に清潔な制服を着用し、また、受託者名入りの名札等を付けること。
- (2) 業務を行うにあたり監督者を定めること。監督者は、必要に応じ常駐または派遣し、常に当該業務を把握すること。
- (3) 拾得物は直ちに委託者（守衛室）に届け出ること。
- (4) 業務従事中は市場内において、物品の受理及び無断持出し等の行為を禁じる。

11 その他

本仕様書に明記されていない事項については、委託者の指示に従うこと。

令和5年(2023年)臨時休開市日【水産物部・青果部】

開市日数 水産物部：255日
青果部：255日

札幌市中央卸売市場

1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
1日：元日、2~4日：条例で規定する休み、9日：成人の日						

2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				
11日：建国記念日、23日：天皇誕生日						

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
21日：春分の日						

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	29日：昭和の日					

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
3日：憲法記念日、4日：みどりの日、5日：こどもの日						

6月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	17日：海の日				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
11日：山の日、13~15日：盆休み						

9月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
18日：敬老の日、23日：秋分の日						

10月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
9日：スポーツの日						

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		
3日：文化の日、23日：勤労感謝の日						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	31日：条例で規定する休み					

凡例  条例上の休市日(110日)

 臨時休市日(3日)

 臨時開市日(3日)

 水産物部のみ臨時休市日(0日)

 水産物部のみ臨時開市日(0日)

 青果部のみ臨時休市日(0日)

 青果部のみ臨時開市日(0日)

令和6年(2024年)臨時休開市日【水産物部・青果部】

開市日数 水産物部：256日
青果部：256日

改正業務規程(令和2年6月21日施行)に基づく休開市

札幌市中央卸売市場

1月 (水産物部 19日) (青果部 19日)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1日：元日、2~4日：条例で規定する休み、8日：成人の日

2月 (水産物部 21日) (青果部 21日)						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

11日：建国記念日、12日：振替休日、23日：天皇誕生日

3月 (水産物部 22日) (青果部 22日)						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	20日：春分の日					

4月 (水産物部 21日) (青果部 21日)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

29日：昭和の日

5月 (水産物部 21日) (青果部 21日)						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

3日：憲法記念日、4日：みどりの日、5日：こどもの日、6日：振替休日

6月 (水産物部 21日) (青果部 21日)						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月 (水産物部 22日) (青果部 22日)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

15日：海の日

8月 (水産物部 23日) (青果部 23日)						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12日：山の日

9月 (水産物部 21日) (青果部 21日)						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

16日：敬老の日、22日：秋分の日、23日：振替休日

10月 (水産物部 22日) (青果部 22日)						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

14日：スポーツの日

11月 (水産物部 22日) (青果部 22日)						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

3日：文化の日、4日：振替休日、23日：勤労感謝の日

12月 (水産物部 21日) (青果部 21日)						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

31日：条例で規定する休み

凡例  条例上の休市日(110日)

 臨時休市日(0日)

 臨時開市日(0日)

 水産物部のみ臨時休市日(0日)

 水産物部のみ臨時開市日(0日)

 青果部のみ臨時休市日(0日)

 青果部のみ臨時開市日(0日)